

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月17日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	補機冷却海水系配管において、配管内面ライニング処理部に錆が認められたため、当該配管ライニングを修理。	GIII	
2	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備付属機器ライン出口側流量調節弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	3号機	非放射性ドレン移送系高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室非放射性スチームドレンサンプにおいて、サンプリング水に油分検出が認められたため、原因調査及び当該油分の除去。	GIII	